



ハケ・用水・わき水通信

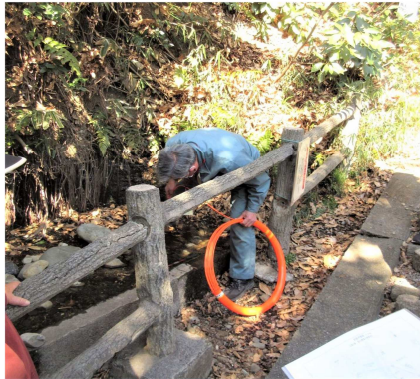
NPO法人 府中かんきょう市民の会
 発行 2022年5月5日(木) No.42
 担当 葛西利武 ☎090-5564-5838
 H P <http://f-env.sakura.ne.jp>
 府中市市民活動センタープラッツ登録団体

牧原 文男

府中市と当会の協働

魚が泳ぐ憩いの湧水池に！

この度、魚が泳ぐ池に復活させようと動き、市側からも新しい配水ルート計画を提案されたので西府ハケチームで協議したところ水量の確保に難があり、現在の配管の内部状態を確認することを提案して池の整備を行いました。



配管内を調査する牧原氏 =2月23日撮影

西府町湧水池の再生へ

- ①3月2日(水) 池に水が流れない原因調査はファイバースコープで配管内を調査すると配管内曲がり石が数個絡みあって詰まっていることが分かり、高圧洗浄で石を取り除くことを提案しました。
- ②3月16日(水) 前日に池の水を空にして、落ち葉や汚泥等を取り除く作業を西府ハケチーム6名で行いました。
- ③4月5日(火) 配管内の高圧洗浄作業は石が簡単には動かさず悪戦苦闘で長時間要しましたが、何とか石を動かすことができ配管内の石は全て除去できました。
- ④4月8日(金) 湧水周辺の整備作業は水の流れを確保して吸込み口周囲は小石と砂利で囲み詰まる原因の枯れ葉が簡単に流れ込まない様にしましたので池の水位も元に戻り、皆様のご協力で魚が泳ぐ憩いの湧水池になりました。なお、吸込み柵(市側施工)は細網目で内部には土砂受け皿付きで蓋は簡単に取り外しができない構造です。

(牧原 作成)

来訪される皆さまから「以前は魚がいたよね！」とか「池をきれいにしてくれてありがとう！」の言葉を頂くと、活動に弾みがつきます。今後も、市職員と西府ハケチームとの協働で湧水池を楽しみに訪れる皆さまに喜ばれるように西府崖線の自然環境を見守りたいと思います。

西府町湧水池の整備結果

参加者: 浅田、田中、設楽、牧原
 調査日: 令和4年4月5日(火) 13:30~17:00
 見学者: 公園緑地課 轟課長、他1名

1. 内容

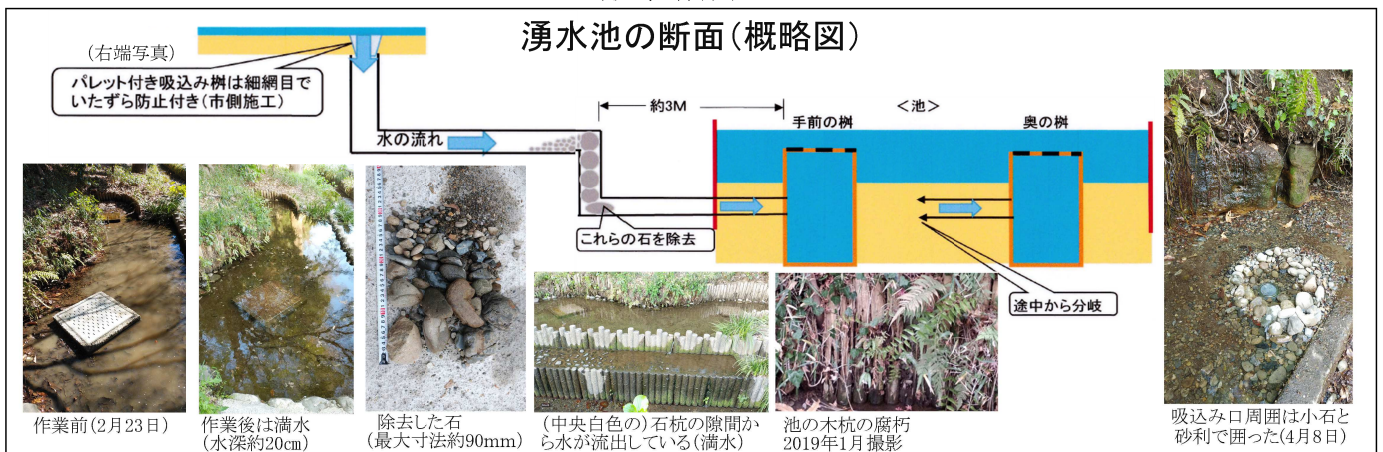
- ①VU配管内の石詰まりをファイバースコープで確認しながら高圧洗浄で石(図の石並びは想定)を除去する。
- ②湧水箇所を整備して水の流れ(水量確保)と吸水口に枯葉等が流れ込まない様にする(4月8日)。

2. 結果

- ①VU配管内の石は思ったより配管内で絡みあっており中々動かさず悪戦苦闘したが除去できた(画像参照)。
- ②VU配管内の一部に異形・補修?で変色箇所が見られたので老朽化が進行していると想定される。

3. 今後

- ①吸込み口は枯葉や砂利が溜まり易いので流れが悪い場合は今迄と同様に除去作業をやりましょう。
- ②VU配管内の石は除去したので当面は支障ないと思うが、配管内一部に老朽化現象が見られたことから今後、配管の老朽化等による詰まりが発生する様になれば新しい配管施工が必要と考えます。
- ③池の木杭(山側)の腐朽対策(2019年に提案済み)は今後も検討課題(継続)となります。



☆西府崖線「春の清掃活動」のお知らせ

春の清掃活動を以下の要領で実施します。皆さまの参加をお待ちしております。終了後には、11:00から昆虫の生態系調査も行いますので、都合のつく方はご参加ください。五小親子での参加も大歓迎です。なお、参加者にはイベント保険をかけますので事前にご連絡ください。

- ・日時/5月14日(土) 9:30~11:00 予備日15日(日)
- ・集合場所/西府崖線あずま前 9:15
- ・持ち物/長靴、長袖、帽子、飲み物、マスク等
- ・連絡先/葛西(090-5564-5838)
- ・広報ふちゅう5月11日号にも掲載予定

本宿町緑地に「蛇籠」設置

緑豊かな崖線斜面や 緑地の保全をどう進めるか

2月7日(月)市(都市整備部公園緑地課)は、市内東西約6キロにも及ぶ府中崖線の一部、本宿トンネル東側「本宿町緑地」の保全に乗り出した。数年前に土砂災害特別警戒区域に指定された場所でもある。

南斜面の樹木根元の土砂崩れを防止するため、また風雨等で浸食が進まないようにと、竹を横に這わして竹杭で止める。麻袋の土嚢を根元や隙間に敷き詰め作業は進められた。麻袋の中には上部の平坦な場所の土、種、根等を入れ、他からの植物の侵入を防ぐ(従来のプラ製品は劣化しマイクロプラスチックになるため麻製を使用し土化させる)。

斜面下の低地には「蛇(じゃ)籠(かご)」「土留めの一環として石組み鉄籠)を置き、やがてこの籠が緑に覆われるようにとこの地にあるツタを這わせた。

「市民協働による生物多様性保全のため『武蔵台緑地植生管理ガイドライン』(発行2020/7/1 環境政策課)を例に4つの保全・管理方針に従って、市と事業者と当NPOの三者で今後も進めることとした(市は、本宿町緑地独自のガイドライン作成を今後検討するとのこと)。

4つの基本方針とは

1. 崖線の地形を生かし、植生の違いに応じた管理を行なう。
2. ササ類の繁茂をおさえる等、遷移(植生が移り変わること)の進行をおさえる。
3. 外来種を除きながら、特定の「種」ではない生物多様性の環境で樹林を守る。
4. 植物や昆虫をむやみに持ち出さない。また持ち込まないこと。

当NPOが20年前から7月末～8月上旬に咲く「キツネノカミソリ」の保全活動を進めてきた場所であり、昨年10月末には斜面のササ刈りをしたばかりだ。事業者はその他に命綱を使って高木の剪定作業等も行った。保全のあり方について三者だけでなく周辺地域の方々にも周



④蛇籠と本宿町緑地中腹の竹杭等
⑤真横からみた蛇籠と手前のバイオネット

知していくことが必要だ。数年後には、多くの在来種が生息し、浸食することなく一面緑に覆われる場所になることを期待する。

ツバキの剪定講習会

～3月30日午前 府申まちなかきららの活動より～



講習会の光景(当会参加者5人中央はツバキ)

緑道沿いには、幹は太く葉は生い茂るが花が付かないツバキ(樹齢30年近い)が数本あり、剪定講習会を初めて行なった。講師は、市が委託している園芸事業者である。最初に剪定ポイントの講話。次に1本のツバキに講師1名に2名の受講生が付き実践となった。

3つの重要ポイント

- ①樹木に負担がかからない剪定時期の選定(一般的に常緑樹は6月、落葉樹は葉が落ちた後、花木は花が終わってから剪定)。
- ②栄養が太い枝にもっていかれないようバランスにこだ

わって樹木の骨格を見る。

- ③切除の角度は枝に沿って斜めに、枝の根元を残さず切り口の形成層が巻き切るように切る。

主になる幹を決め、切除する枝を見極める。枝と枝がぶつかっていないか「絡み枝」、何本もの「平行枝」となっていないか、「徒長枝、立枝、逆さ枝」などの切除と順を追っての解説があった。剪定とは、木全体が育ちやすい環境を作ってあげることだと体感したものの一筋縄ではいかない。樹木の育ちを知るためにも今後も継続して行なっていきたい企画だ。

当日配付された資料から抜粋

平行枝、絡み枝、徒長枝、立枝・逆さ枝などは残しても健全な生育をしない為、切除する。

※手入れがされていない樹木はこれらをすべて切除すると枝葉が無くなってしまふ為、樹木の形姿を見定め段階を経て行ないます。

